

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

外国人起業活動促進事業に関する告示

外国人起業活動促進事業(スタートアップビザ)の概要

外国人起業活動促進事業は、我が国の産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点を形成することを目的とした制度です。

本制度の実施にあたっては、外国人起業活動促進事業を実施しようとする者が、外国人が起業準備活動を行うことを促進するための計画(外国人起業活動管理支援計画)を策定し、経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

認定を受けた外国人起業促進実施団体は、外国人起業活動管理支援計画に基づき、外国人の起業準備活動の管理・支援を実施することとなります。

●外国人起業活動促進事業(スタートアップビザ)とは、外国人起業家の呼び込みに向けて、その管理・支援プログラムについて、経済産業大臣の認定を受けた地方公共団体・民間事業者から、経済産業省の定める告示に基づ

き企業支援を受ける外国人起業家に対し、地方出入国在留管理局が最長1年間の入国・在留(在留資格「特定活動」)を認める制度です。

●なお、地方公共団体だけでなく、経済産業大臣が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレーター等の民間事業者も、スタートアップビザの確認手続きを行える制度改正については、2023年10月2日から運用を開始しています。

<経済産業省サイトより>



◀<参考>内閣府国家戦略特区サイト

MEMO

ビジネスひとロメモ

KPT(ケプト)法

KPT(ケプト)とは、振り返りによって、仕事やプロジェクトの改善を加速させるフレームワークです。

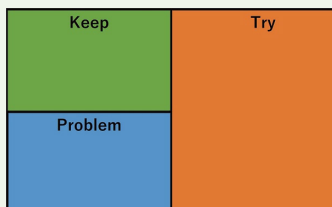
KPT法とは、下記の3つを中心に振り返る手法のことを意味します。KPT法を用いることによって、振り返るべき項目が整理され、ミーティングが終わってから「何をすればよいのか」が明確になります。KPT法を実施する目的は、「課題を共有し、改善すべきことを明確化する」ことです。

【KPTとは】

Keep: 上手くいったこと・このまま継続すること

Problem: 課題・問題点

Try: 新たに実践すること・問題や課題の解決策



INFO

事務局より

合同新入社員研修のご案内

組合員様向けに新入社員オンライン研修のご案内・募集を開始しました。

学生から社会人へのマインドチェンジをテーマに基本的なビジネスマナーなどもお伝えする予定です。

各社お一人から、また入社3年未満の方も歓迎です。

【実施日時】2024年5月14日(火)・15日(水)10時~12時オンライン

ご案内はこちらからもご確認いただけます→



以降、DXに関するワークショップや外国人採用に関するセミナーなど、事業活動や人材育成・人材戦略に関する内容も計画してまいりますので、お時間の許す限りご参加いただけますと幸いです。実施を希望される講座がございましたらお声かけください。可能な限り計画させていただきます。